

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第35期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
【会社名】	日本ライフライン株式会社
【英訳名】	Japan Lifeline Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 啓 介
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	(03)6711—5200
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山 田 健 二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	(03)6711—5200
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山 田 健 二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	22,361	23,140	21,944	24,371	25,696
経常利益金額 (百万円)	1,082	1,198	975	1,336	2,037
当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (百万円)	772	720	519	△202	1,124
包括利益金額 (百万円)	773	696	615	△227	1,028
純資産額 (百万円)	14,694	15,067	15,412	14,626	15,385
総資産額 (百万円)	23,710	26,230	27,110	28,932	33,163
1 株当たり純資産額 (円)	1,360.38	1,394.86	1,426.85	1,354.09	1,424.30
1 株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額(△) (円)	71.56	66.70	48.11	△18.79	104.12
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.0	57.4	56.9	50.6	46.4
自己資本利益率 (%)	5.3	4.8	3.4	—	7.5
株価収益率 (倍)	7.7	8.2	11.5	—	17.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,273	1,353	816	△374	1,245
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,443	△2,988	△1,590	△1,647	△1,044
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	600	1,560	452	1,499	480
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,074	3,000	2,679	2,259	2,945
従業員数《ほか、平均臨 時雇用者数》 (名)	546 《230》	581 《262》	595 《271》	711 《297》	758 《282》

(注) 1 売上高には消費税等を含めておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第31期から第33期及び第35期は潜在株式が存在しないため、また第34期は当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	20,671	21,511	20,259	22,812	24,303
経常利益金額 (百万円)	1,044	1,100	918	1,865	2,089
当期純利益金額 (百万円)	814	614	504	373	1,242
資本金 (百万円)	2,115	2,115	2,115	2,115	2,115
発行済株式総数 (千株)	11,302	11,302	11,302	11,302	11,302
純資産額 (百万円)	14,755	15,022	15,352	15,419	16,378
総資産額 (百万円)	22,856	25,062	25,978	28,595	33,092
1株当たり純資産額 (円)	1,366.01	1,390.69	1,421.24	1,427.46	1,516.27
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当金額) (円)	30.00 (—)	25.00 (—)	25.00 (—)	25.00 (—)	30.00 (—)
1株当たり当期 純利益金額 (円)	75.43	56.90	46.67	34.61	115.05
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.6	59.9	59.1	53.9	49.5
自己資本利益率 (%)	5.6	4.1	3.3	2.4	7.8
株価収益率 (倍)	7.3	9.7	11.8	22.6	15.5
配当性向 (%)	39.8	43.9	53.6	72.2	26.1
従業員数《ほか、平均臨 時雇用者数》 (名)	479 《162》	509 《181》	519 《189》	549 《210》	570 《180》

(注) 1 売上高には消費税等を含めておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益の金額については、該当事項がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 平成23年3月期の1株当たり配当額30円には、記念配当5円を含んでおり、また、平成27年3月期の1株当たり配当額30円には、特別配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

昭和56年 2月	東京都豊島区西池袋に、「心臓心拍補助器の販売及び輸入販売」を目的として日本ライフライン株式会社を設立。 札幌市北区に北海道営業所(現 札幌営業所)、大阪市東淀川区に大阪営業所、福岡市博多区に九州営業所(現 福岡営業所)を開設。
昭和57年 2月	事業目的を「心臓心拍補助器の販売及び輸入販売」から「医療用器具製造販売及び輸出、輸入販売」に変更。
昭和58年 8月	本社を東京都豊島区西池袋から東京都豊島区要町に移転。
昭和60年 7月	本社営業部、大阪営業所、九州営業所を分離し、それぞれ株式会社プロメドシステム、株式会社ジャパンハートプロダクト、コーデックス株式会社として独立させる。
昭和62年 9月	宮城県仙台市に東北営業所(現 仙台営業所)、静岡県浜松市に東海営業所(現 浜松営業所)を開設。
昭和63年 6月	本社を東京都豊島区要町から東京都豊島区池袋に移転。
平成元年 5月	株式会社プロメドシステム、株式会社ジャパンハートプロダクトを解散し、業務をそれぞれ本社営業部(現 東京営業所)、大阪営業所に引き継ぐ。
6月	コーデックス株式会社を解散し、業務を九州営業所(現 福岡営業所)に引き継ぐ。
7月	名古屋市中区に名古屋営業所、青森県青森市に青森営業所(現 青森出張所)を開設。
9月	広島市東区に広島営業所を開設。
平成 2年 3月	カーボメディクス社製人工心臓弁を発売。
9月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所を開設。
平成 3年 7月	石川県金沢市に北陸営業所を開設。
平成 4年 1月	東京都江東区(現在地 東京都大田区)に商品センター(現 羽田ロジスティクスセンター)を開設。
2月	埼玉県浦和市(現 さいたま市浦和区)に北関東営業所(現 浦和営業所)を開設。
4月	愛媛県松山市に四国営業所(現 松山営業所)、東京都豊島区に東京営業所を開設。
9月	横浜市中区に横浜営業所、岡山県岡山市に岡山営業所を開設。
平成 5年10月	新潟県新潟市に新潟営業所(現 新潟出張所)を開設。
平成 6年 6月	北九州市小倉北区に北九州営業所を開設。
10月	秋田県秋田市に秋田営業所、香川県高松市に高松営業所を開設。
平成 8年11月	福島県郡山市に郡山営業所を開設。
平成 9年 4月	神戸市中央区に神戸営業所を開設。
10月	京都市下京区に京都営業所を開設。
12月	株式を日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録(現 東京証券取引所上場)、株式公開。
平成10年10月	東京営業所を改組し、東京都豊島区に東京第一営業所、東京第二営業所を開設。
平成11年 8月	東京都板橋区(現 埼玉県戸田市)にリサーチセンターを開設。
平成12年10月	東京都北区に浮間ファクトリーを開設。(平成26年 9月閉鎖)
平成13年 4月	東京第一営業所、東京第二営業所を統合し、東京都豊島区に東京営業所を開設、長野県松本市に松本営業所を開設。
10月	自社製冠動脈血管拡張バルーンカテーテル用ガイドワイヤーを発売。
平成14年 4月	長崎県長崎市に長崎営業所を開設。
大阪営業所、神戸営業所を統合し、大阪市淀川区に大阪第一営業所、大阪第二営業所を開設。	
平成15年 4月	自社製電気生理解用カテーテルを発売。
千葉県千葉市美浜区に千葉営業所を開設。	
平成16年 4月	自社製アブレーションカテーテルを発売。
大阪第一営業所、大阪第二営業所を統合し、大阪市淀川区に大阪営業所を開設、鳥取県米子市に米子営業所(現 米子出張所)を開設。	
平成19年 8月	ソーリン・グループ・ジャパン株式会社の全株式を取得。
9月	エラ・メディカル社(現 ソーリンCRM社)製心臓ペースメーカおよびICD(植込み型除細動器)を発売。ソーリン・グループ・ジャパン株式会社を吸収合併。
平成21年 2月	JUNKEN MEDICAL(株)(買収当時 (株)ウベ循環、連結子会社)の株式を譲り受け、100%子会社化。
平成21年 4月	ソーリングループ傘下のソーリン・バイオメディカ・カーディオ社と人工心臓弁及び人工心臓弁関連製品の独占販売契約を締結。
平成21年 8月	ボルトンメディカル社と胸部大動脈ステント付グラフト製品の独占販売契約を締結。
平成22年 4月	オスコー社とペースメーカリードの独占販売契約を、また、バスキュラーソリューション社と冠動脈貫通カテーテルの独占販売契約を締結。
ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場(平成22年10月市場統合)により、JASDAQ(スタンダード)市場)に上場。	
平成22年10月	SYNEXMED(HONG KONG)LTD.(連結子会社)の株式を譲り受け、100%子会社化。同時に同社の100%子会社である心宜医療器械(深圳)有限公司(連結子会社)を子会社化。
平成22年12月	JUNKEN MEDICAL(株)(連結子会社)市原工場開設
平成24年 1月	戸田ファクトリー開設、及びリサーチセンター移設
平成24年12月	(株)ハートブレーン(連結子会社)設立
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)

平成26年10月	小山ファクトリー開設
平成26年12月	コリブリテクノロジーズ社と3D心腔内エコーカテーテルシステムの独占販売契約を、カーディオフォーカス社と内視鏡式レーザーバルーンとの独占販売契約を締結

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社4社（全て連結子会社）により構成されており、心臓循環器領域を中心とした医療機器の輸入、製造および販売を行っております。セグメント情報につきましては、当社グループは単一の事業を営んでいるため、品目別の分類により以下のとおりとなります。

（リズムデバイス）

心臓の不整脈の治療に用いる心臓ペースメーカ、ICD（植込み型除細動器）およびCRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカ）が主たる商品となります。

当社がこれらの商品の仕入および販売を行っております。

（EP/アブレーション）

心臓の不整脈の検査に用いるEP（電気生理用）カテーテルおよび不整脈の治療に用いるアブレーションカテーテルが主たる商品となります。

当社がこれらの商品の製造、仕入および販売を行っております。

（外科関連）

心臓疾患の外科的治療に用いる人工心臓弁、人工肺関連商品および人工血管が主たる商品となります。

当社がこれら商品の仕入および販売を行う他、子会社においてこれらの商品のうち一部につき製造および販売を行っております。

（インターベンション）

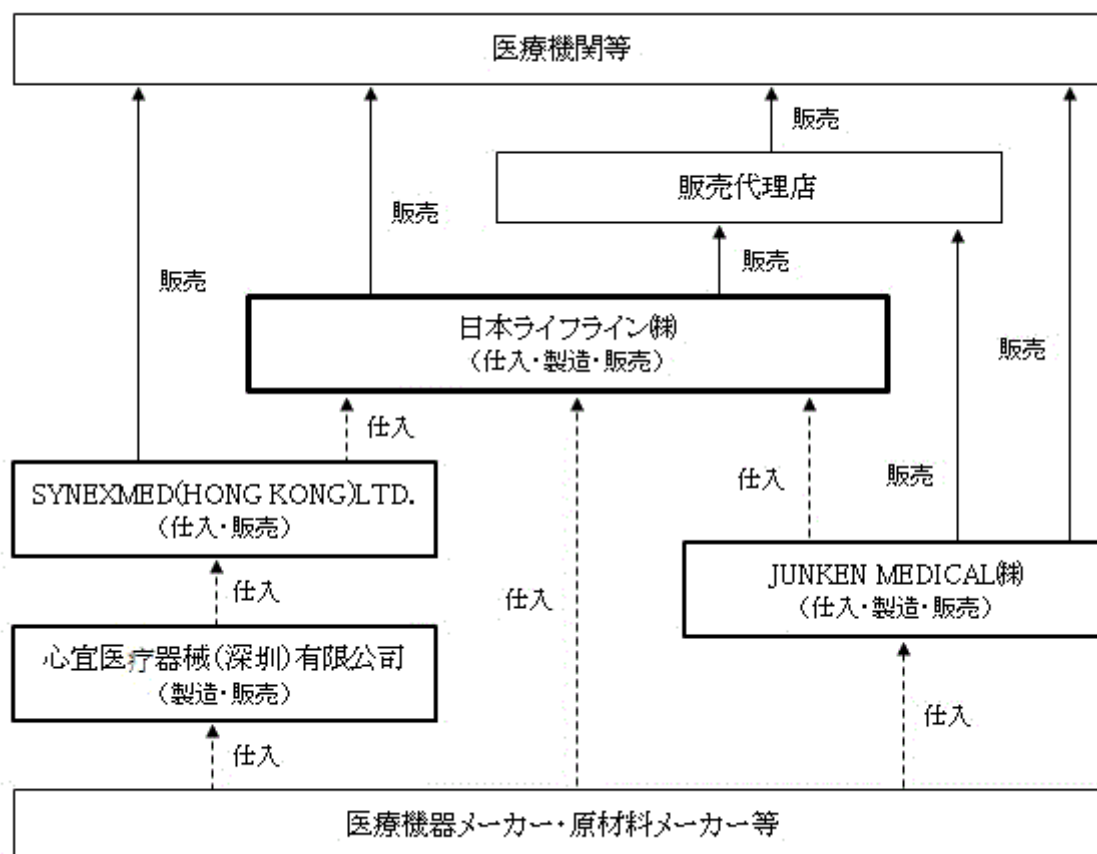
心筋梗塞等の虚血性心疾患の治療に用いるバルーンカテーテルおよびガイドワイヤーが主たる商品となります。

当社がこれら商品の仕入、製造（ガイドワイヤーのみ）および販売を行う他、子会社においてこれらの商品のうち一部につき製造および販売を行っております。

（その他）

上記以外に、子会社において血液浄化関連商品等の医療機器の仕入、製造および販売を行っております。

事業系統図を示せば次のとおりであります。



- (注) 1 海外メーカーの場合は国内輸入元、国内メーカーの場合は国内総販売元を経由して商品を仕入れる場合があります。
- 2 JUNKEN MEDICAL(株)、SYNEXMED(HONG KONG)LTD. 及び心宜医療器械(深圳)有限公司は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
JUNKEN MEDICAL(株)	東京都品川区	150	人工血管等の製造、販売	100.0	1. 当社が人工血管の仕入を行っている。 2. 当社役員2名が役員を兼務している。
SYNEXMED(HONG KONG)LTD.	香港	7 (百万HK\$)	バルーンカテーテル等の販売	100.0	1. 当社がバルーンカテーテル等の仕入を行っている。 2. 当社役員3名が役員を兼務している。
心宜医療器械(深圳)有限公司	中国広東省深圳市	10 (百万円)	バルーンカテーテル等の製造、販売	100.0 (100.0)	1. 当社がバルーンカテーテル等の製造を委託している。 2. 当社役員3名が役員を兼務している。
(株)ハートブレーン	東京都豊島区	10	医療機器の販売、コンサルティング	90.0	当社役員3名が役員を兼務している。

- (注) 1 JUNKEN MEDICAL(株)は特定子会社であります。
- 2 「議決権所有割合」欄の括弧書きは間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成27年3月31日現在

部門	従業員数(名)
営業部門	449 [20]
生産部門	205 [258]
管理部門	104 [4]
合計	758 [282]

- (注) 1 当社グループは単一の事業を営んでいるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。
2 従業員数は就業人員であります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
なお、雇用数は、臨時従業員の総執務時間数を一般従業員の就業規則に基づく年間所定労働時間数で除して算出しております。

(2) 提出会社における状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
570	38.9	9.7	8,487,135

部門	従業員数(名)
営業部門	427 [19]
生産部門	102 [157]
管理部門	41 [4]
合計	570 [180]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
なお、雇用数は、臨時従業員の総執務時間数を一般従業員の就業規則に基づく年間所定労働時間数で除して算出しております。
3 平均年間給与は、時間外勤務手当等の諸手当及び賞与の額を含んでおります。

(3) 従業員数の著しい増減又は労働組合との間の特記すべき事項等

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当期の医療機器業界におきましては、国が推進する社会保障と税の一体改革の下、昨年4月に消費税率の引き上げが実施されるとともに、医療費抑制が求められる中、医療機器の公定価格である保険償還価格の改定が行われました。また、昨年11月には薬事法が改正され、新たに名称も医薬品医療機器等法と変更されました。今回の改正では、医療機器の特性を踏まえた承認審査の迅速化や規制の構築等、安全で有効な医療機器の開発を促進するための環境整備が図られております。

このように医療機器業界を取り巻く環境が変化を続ける中で、当社といたしましては、患者様の身体的な負担を軽くする低侵襲な治療に貢献するとともに、医療費の抑制にも寄与する新規性の高い医療機器の導入および普及に努めてまいりました。また、商社機能だけでなくメーカー機能も有する企業として、医療現場のニーズにきめ細かく対応した製品の開発に努め、自社製品としては初となるバルーンカテーテルを上市するなど、自社製品の一層の拡充を図ることにより、公定価格の引き下げが継続する環境下においても、安定的な利益の確保に取り組んでまいりました。さらに、昨年10月に小山ファクトリーが稼働を開始したことにより、中長期的な需要へ対応可能な生産体制が確立されました。

当期の販売実績といたしましては、リズムデバイスにおきまして、MRI（磁気共鳴画像）検査に対応したペースメーカーの導入が遅れたことから、前期に比べペースメーカーの売上高が減少いたしましたものの、EP/アブレーションでは、自社製品でありオンリーワン製品でもある心腔内除細動システムの医療現場への浸透が進み、本システムの専用カテーテルである「BeeAT（ビート）」が伸長いたしました。また同じくオンリーワン商品である、高周波心房中隔穿刺針「RFニードル」につきましても、従来の手技に替わる低侵襲な治療が可能となる医療機器として、高く評価されております。

また、外科関連におきましては、昨年7月に導入したオンリーワン製品「J-Graft オープンステントグラフト」が、開胸手術を伴う大動脈瘤治療の低侵襲化というニーズに合致し、当初の想定を大幅に上回るペースで普及が進みました。さらにステントグラフトや既存の人工血管につきましても堅調に推移したことから、EP/アブレーションとともに業績を牽引いたしました。

インターベンションにおきましては、初の自社製バルーンカテーテル「canPass（キャンパス）」を導入したほか、貫通用カテーテル「Guideliner（ガイドライナー）」の普及に努めてまいりました。

以上により、当期の売上高は256億9千6百万円（前期比5.4%増）となりました。

当期の損益といたしましては、保険償還価格の引き下げによる影響があったものの、収益性の高い自社グループ製品の売上構成比が上昇したことから、売上総利益率は前期に比べ2.0ポイント改善いたしました。その一方で、自社製品の開発費用や営業活動に伴う旅費交通費等の増加により、販売費及び一般管理費が前期に比べ増加したことから、当期の営業利益は18億4千5百万円（前期比51.3%増）となりました。

また、受取利息及び為替差益をはじめとする営業外収益を2億8千2百万円、支払利息等を営業外費用として9千万円計上したことから、当期の経常利益は20億3千7百万円（前期比52.4%増）となりました。

さらに、小山ファクトリーに係る助成金等を、特別利益として8千3百万円計上した一方で、固定資産除却損4千6百万円、投資有価証券評価損3千5百万円等の特別損失を1億6千2百万円計上したことから、当期純利益は11億2千4百万円（前期は2億2百万円の当期純損失）となりました。

品目別の販売状況は以下のとおりです。

<品目別売上高>

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	増減率
リズムデバイス	6,610	4,173	△36.9%
EP/アブレーション	9,019	11,448	26.9%
外科関連	4,630	6,232	34.6%
インターベンション	2,818	2,617	△7.1%
その他	1,293	1,224	△5.3%
合計	24,371	25,696	5.4%

※各品目区分に分類される主たる商品は以下のとおりです。

リズムデバイス	心臓ペースメーカ、ICD（植込み型除細動器）、CRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカ）
EP/アブレーション	EP（電気生理用）カテーテル、アブレーションカテーテル、心腔内除細動カテーテル、高周波心房中隔穿刺針
外科関連	人工血管、オープンステントグラフト、ステントグラフト、人工心臓弁、人工弁輪、人工心肺関連商品
インターベンション	バルーンカテーテル、ガイドワイヤー、血管内異物除去用カテーテル
その他	血液浄化関連商品

(リズムデバイス)

心臓ペースメーカにおきましては、MRI（磁気共鳴画像）検査に対応可能な商品の導入が遅れていたことにより、販売数量の減少が続いておりましたが、当社におきまして本年3月より、条件付きMRI対応ペースメーカ「KORA100（コーラ100）」の販売を開始いたしました。「KORA100」は、MRI検査時に磁界を検知すると自動でMRI対応モードに切り替わる独自機能を備えるとともに、本体サイズが世界最小クラスであり、また電池寿命も長いという特長を有しております。これらの特長を訴求することで市場シェアの回復に努めてまいります。

また、ICD（植込み型除細動器）におきましては、厳しい競争環境の中、販売数量は前期に比べ減少いたしました。

以上により、リズムデバイスの売上高は41億7千3百万円（前期比36.9%減）となりました。

(EP/アブレーション)

EPカテーテルにおきましては、オンリーワン製品である心腔内除細動システムが普及し、本システムの専用カテーテルである「BeeAT」の販売数量が増加いたしました。同製品が用いられる心房細動のアブレーション治療は、近年積極的に実施されており、症例数は毎年10%以上の増加傾向にあるものと見込んでおります。このような成長市場に対して、当社は、「BeeAT」のほか、同じくオンリーワン商品である高周波心房中隔穿刺針「RFニードル」や食道温モニタリングシステム用カテーテル「Esophastar（エソファスター）」といった心房細動治療に用いられる一連の医療機器を導入しており、引き続き売上高の増加に努めてまいります。

また、アブレーションカテーテルにつきましては販売数量が微減であったものの、本年の第2四半期にはイリゲーション機能を有する新製品の導入を計画していることから、販売数量の増加に向けて取り組んでまいります。

以上により、EP/アブレーションの売上高は114億4千8百万円（前期比26.9%増）となりました。

(外科関連)

人工血管関連におきましては、カテーテルを用いて胸部大動脈瘤をより低侵襲に治療することができるステントグラフト「RELAY Plus（リレイ・プラス）」の販売数量が増加いたしました。また、昨年7月より販売を開始したオンリーワン製品「J-Graft（ジェイ・グラフト） オープンステントグラフト」が、開胸手術を伴う胸部大動脈瘤の新たな治療方法として医療現場に認知されたことから、急速に販売数量が増加いたしました。さらに、既存の人工血管も堅調に推移したことから、人工血管関連の売上高は前期に比べ、65.2%増加いたしました。

人工弁関連におきましては、機械弁及び人工弁輪の販売数量が前期に比べ微増であったものの、主力である生体弁につきましては、競合製品の影響により販売数量が減少いたしました。

以上により、外科関連の売上高は62億3千2百万円（前期比34.6%増）となりました。

(インターベンション)

バルーンカテーテルにおきましては、初の自社製品として昨年4月より販売を開始した「canPass」が伸長したほか、拡張力が高いハイレッシャータイプの商品におきましても、仕入商品である「Pantera LEO (パンテラ・レオ)」の販売が好調であったものの、保険償還価格引き下げの影響を吸収することができず売上高は前期に比べ微減となりました。

ガイドワイヤーにおきましては、末梢用製品の販売数量が増加したものの、冠動脈用製品につきましては、参入企業間の競争が厳しく、販売数量は減少いたしました。

貫通用カテーテルにおきましては、冠動脈の狭窄部における治療機器の通過をサポートし、手技の効率化を可能とする「Guideliner」の販売数量が順調に増加いたしました。

以上により、インターベンションの売上高は26億1千7百万円（前期比7.1%減）となりました。

(その他)

連結子会社で販売する血液浄化関連商品等のその他の売上高は12億2千4百万円（前期比5.3%減）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	増減率
EP/アブレーションカテーテル類	3,117	3,674	17.9%
外科関連	411	515	25.3%
インターベンション	789	716	△9.2%
その他	765	904	18.2%
合計	5,083	5,810	14.3%

(2) 受注実績

当社グループの事業形態は、原則として受注残高が発生しないため、記載を省略いたしました。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	増減率
リズムデバイス	6,610	4,173	△36.9%
EP/アブレーション	9,019	11,448	26.9%
外科関連	4,630	6,232	34.6%
インターベンション	2,818	2,617	△7.1%
その他	1,293	1,224	△5.3%
合計	24,371	25,696	5.4%

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

(単位：百万円)

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高	割合 (%)	販売高	割合 (%)
ディープイェックス株式会社	2,620	10.8%	2,747	10.7%

2 上記金額には、消費税等は含めておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが取り扱う循環器領域の医療機器においては、高齢化等を背景として症例数が増加傾向にあることや、医療機器の進歩により、従来は治療が困難であった症例への対応が可能となること等により、新たな需要が生み出されており、今後も市場の拡大が見込まれます。このことは、当社商品の販売数量の増加に繋がる可能性があるものの、成長市場に対しては競合他社においても新商品の導入に向けた取り組みを強化していることから、競争環境は一層厳しさを増しております。また、医療費抑制策の一環として、医療機器の公定価格である保険償還価格が継続的に引き下げられており、当社の取扱商品の販売単価も下落傾向にあります。

このような経営環境の中、当社グループが対処すべき課題といたしましては、売上に占める自社製品比率が5割を超えた状況を踏まえ、メーカー機能と商社機能のバランスのとれた成長を図ることと、健全な事業ポートフォリオを構築することと考えております。

当社は、国産メーカーとして日本の医療現場に近いという優位性を活かし、現場ニーズを的確に捉え迅速に製品開発を行うことで、近年、自社製品の販売を大きく伸ばしてきました。自社製品は、保険償還価格が下落傾向にある中、仕入商品に比べて高い利益率が確保でき、また、M&Aが多い医療機器業界においても販売権を喪失するリスクが無いことから、引き続き拡充を図ってまいります。その一方、最先端の医療機器の多くは欧米を中心とする海外メーカーにおいて開発されており、これらの医療機器を国内へ導入することは、医療機関や患者様にとって有益であるとともに、新規性の高い医療機器は保険償還価格引き下げの影響を受けにくく、当社としても業績への貢献が期待できることから今後も積極的に導入に取り組んでまいります。以上のことから、メーカーおよび商社のいずれかに過度に依存することなく、双方における当社の持つ強みを踏まえ、バランスをとることで企業としての成長を図ってまいります。

また現在、当社グループの主要な事業領域はリズムデバイス、EP/アブレーション、外科関連およびインターベンションに分けられます。過去にはリズムデバイスの売上構成比が過半を超えている期間が長く続いておりましたが、近年は、商品導入の遅れから売上の減少が続いておりました。しかしながら、他の事業において導入準備を進めていた複数の商品が上市されたことから、リズムデバイスの低迷をカバーすることができ、企業全体として業績を伸ばすことが可能となりました。医療機器においては、開発や販売承認を取得するまでに長い期間を要することから、特定の事業のみに依存することなく、常に中長期的な視野を持ち、各事業の将来を展望した取り組みを行うことで、企業として安定的な成長を実現してまいります。

さらに、当社グループのリソースを活用することによるシナジーが見込まれる場合には、循環器関連の医療機器を事業の中心としながらも、新たな領域への事業展開や海外展開にも積極的に取り組むことにより、当社グループの一層の成長を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財務状況等に影響をおよぼす可能性のある主要なリスクとして以下の事項があります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

①特定の仕入先に対する依存について

当社グループは、商品および自社製品の原材料の供給につき、特定の仕入先に依存しているものがあります。長期契約の締結や複数購買により仕入の安定化に努めておりますが、災害等の要因により商品や原材料の供給が円滑に行われなくなった場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

②製商品の不具合の発生について

当社グループは、患者様の生命に直接かわる医療機器を取り扱うことから、海外、国内仕入および自社製造製品につき、製商品の品質管理を厳格におこなっておりますが、不具合等が発生する可能性を完全には否定できません。製商品の不具合に起因する医療事故の発生や、医療事故の発生が懸念される場合、製商品の販売停止、回収等

の措置を講じる可能性があります。また、医療事故が製商品の不具合等に起因して発生した場合、損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

③医療機器の製造・販売に係る承認について

当社グループが医療機器を製造または輸入販売する場合、薬事法の定めに従い、当該医療機器の品質、有効性および安全性等に関する審査を受け、厚生労働大臣の承認を取得する必要があります。また、医療機器の製造販売等を行うためには、製造販売業等の許可を都道府県知事から取得する必要があります。医療機器の承認が取得できない、もしくは取得までに長期間を要した場合や製造販売業等の許可が更新できない、もしくは取り消された場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

④特定保険医療材料の償還価格改定について

当社グループが販売する製商品の大部分は、健康保険の給付対象となる特定保険医療材料であり、その価格は償還価格として政府により決定されております。医療費抑制および内外価格差是正といった医療制度改革の一環として、特定保険医療材料の償還価格につきましても、診療報酬の改定と合わせ通常2年毎に見直しが行われております。

直近では、昨年4月に全面的な価格改定が行われ、当社取扱商品の大部分の償還価格が引き下げ対象となっております。今後も引き続き償還価格の引き下げが実施された場合、製商品の販売価格の下落につながり、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 海外メーカー等との契約

輸入商品について、各メーカー等との間で、輸入に係る日本総代理店契約を結んでおります。

主なメーカー等との「総代理店契約」の概要は以下のとおりであります。

契約会社名	相手先の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	備考
日本ライフライン(株)	ソーリンCRM社	フランス	心臓ペースメーカ等	日本における独占販売権	平成19年9月1日から平成29年8月31日まで (以後2年毎の自動更新)	(注1)
日本ライフライン(株)	ソーリン・グループ・イタリア社	イタリア	人工心臓弁関連製品	日本における独占販売権	平成21年6月1日から平成31年5月31日まで (以後2年毎の自動更新)	(注2)
日本ライフライン(株)	ボルトンメディカル社	アメリカ	ステント付グラフト	日本における独占販売権	平成25年10月31日から平成30年4月30日まで (以後2年毎の自動更新)	—
日本ライフライン(株)	バスキュラーソリューション社	アメリカ	冠動脈貫通カテーテル	日本における独占販売権	平成22年4月12日から平成28年12月31日まで	—
日本ライフライン(株)	オクルテックホールディング社	スイス	構造的心疾患治療器具	日本における独占販売権	対象製品の保険償還価格決定の日から10年間 (以後2年毎の自動更新)	—
日本ライフライン(株)	コリブリテクノロジーズ社	カナダ	3D心腔内エコーカテーテルシステム	日本における独占販売権	対象商品の保険償還価格決定の日の6ヵ月後から7年間 (以後3年の協議更新)	—
日本ライフライン(株)	カーディオフォーカス社	アメリカ	内視鏡式レーザーパルーン	日本における独占販売権	対象商品の保険償還価格決定の日から7年間 (以後3年の自動更新)	—

(注) 1 ソーリンCRM社はエラ・メディカル社が社名変更したものであります。

2 ソーリン・グループ・イタリア社はソーリン・バイオメディカ・カーディオ社が社名変更したものであります。

(2) 国内メーカーとの契約

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、高付加価値ディスプレイカテーテル製品の開発を目指し、この分野に主要な研究開発活動を集中させております。

当社リサーチセンターでは、集積された臨床現場の情報を最大限に利用して既存製品の改良に取り組み、高品質、高付加価値製品の開発を目指しております。

当連結会計年度においては、7億9千4百万円の研究開発費を計上いたしました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

①資産

当連結会計年度末の資産につきましては、流動資産が前連結会計年度末に比べ43億1千8百万円増加し、237億8千9百万円となりました。これは主として売上債権が10億3千1百万円、たな卸資産が6億7千7百万円、現金及び預金が6億8千6百万円増加したことによるものであります。

また、固定資産は前連結会計年度末に比べ8千7百万円減少し、93億7千3百万円となりました。これは主として有形固定資産の減価償却等による減少が3億9千1百万円あった一方で、長期貸付金が5億3千8百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、資産合計は前連結会計年度末から42億3千万円増加し、331億6千3百万円となりました。

②負債

当連結会計年度末の負債につきましては、流動負債が前連結会計年度末に比べ39億2千3百万円増加し、130億1千8百万円となりました。これは主として仕入債務が26億1千1百万円、借入金が13億7百万円増加したことによるものであります。

また、固定負債は前連結会計年度末に比べ4億5千1百万円減少し、47億5千9百万円となりました。これは主として長期借入金の約定返済による減少が4億6千1百万円であったことによるものであります。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末から34億7千2百万円増加し、177億7千8百万円となりました。

③純資産

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ7億5千8百万円増加し、153億8千5百万円となりました。これは主として剰余金の配当を2億7千万円実施したこと、及び、当期純利益を11億2千4百万円計上したことによるものであります。

(2) 会計方針

①有価証券の評価基準及び評価方法について

その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法について

棚卸資産の評価基準及び評価方法は当社及び海外連結子会社は移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)、国内連結子会社は主に先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。なお、滅菌処理された商品のうち滅菌期限経過後、再滅菌が不可能なものについては損失処理されることになります。

(3) 経営成績の分析

①売上高

当期の販売実績といたしましては、リズムデバイスにおきまして、MRI(磁気共鳴画像)検査に対応したペースメーカーの導入が遅れたことから、前期に比べペースメーカーの売上高が減少いたしましたものの、EP/アブレーションでは、自社製品でありオンリーワン製品でもある心腔内除細動システムの医療現場への浸透が進み、本システムの専用カテーテルである「BeeAT」が伸長いたしました。また同じくオンリーワン商品である、高周波心房中隔穿刺針「RFニードル」につきましても、従来の手技に替わる低侵襲な治療が可能となる医療機器として、高く評価されております。

また、外科関連におきましては、昨年7月に導入したオンリーワン製品「J-Graftオープンステントグラフト」

が、開胸手術を伴う大動脈瘤治療の低侵襲化というニーズに合致し、当初の想定を大幅に上回るペースで普及が進みました。さらにステントグラフトや既存の人工血管につきましても堅調に推移したことから、EP/アブレーションとともに業績を牽引いたしました。

インターベンションにおきましては、初の自社製バルーンカテーテル「canPass」を導入したほか、貫通用カテーテル「Guideliner」の普及に努めてまいりました。

以上により、当期の売上高は256億9千6百万円（前期比5.4%増）となりました。

②営業利益

営業利益につきましては、保険償還価格の引き下げによる影響があったものの、収益性の高い自社グループ製品の売上構成比が上昇したことから、売上総利益率が前期に比べ2.0ポイント改善いたしました。その一方で、自社製品の開発費用や営業活動に伴う旅費交通費等の増加により、販売費及び一般管理費が前期に比べ増加したことから、当期の営業利益は18億4千5百万円（前期比51.3%増）となりました。

③経常利益

経常利益につきましては、受取利息及び為替差益をはじめとする営業外収益を2億8千2百万円、支払利息等を営業外費用として9千万円計上したことから、当期の経常利益は20億3千7百万円（前期比52.4%増）となりました。

④当期純利益

当期純利益につきましては、小山ファクトリーに係る助成金等を、特別利益として8千3百万円計上した一方で、固定資産除却損4千6百万円、投資有価証券評価損3千5百万円等の特別損失を1億6千2百万円計上したことから、当期純利益は11億2千4百万円（前期は2億2百万円の当期純損失）となりました。

(4) 次期の見通し

次期におきましては、保険償還価格の引き下げが行われないことに加え、条件付きMRI対応ペースメーカを本年3月に導入したことにより、リズムデバイスの売上高の増加を見込んでおります。また、EP/アブレーションおよび外科関連におきましては、引き続きオンリーワン商品の業績への寄与が期待されます。また、特別利益として投資有価証券売却益の発生を見込んでおります。

以上により、平成28年3月期の連結売上高は295億8千4百万円（前期比15.1%増）、営業利益27億8千5百万円（前期比51.0%増）、経常利益28億2千9百万円（前期比38.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益21億7千1百万円（前期比93.1%増）を見込んでおります。

(5) 流動性及び資金の源泉

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ6億8千6百万円増加し、29億4千5百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、12億4千5百万円の収入（前連結会計年度は3億7千4百万円の支出）となりました。これは主として仕入債務の増減による収入が24億6千7百万円増加した25億3百万円、たな卸資産の増加による支出が10億1千5百万円減少した6億4千8百万円、未収入金の増加による支出を主たる要因とした「その他」の支出が18億6千1百万円（前連結会計年度は5千1百万円の収入）となったことによるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ6億2百万円支出が減少し、10億4千4百万円の支出となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出が12億9千3百万円減少して3億1百万円となった一方で、長期貸付金の貸付による支出が6億1千4百万円増加して6億7千5百万円となったことによるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ10億1千8百万円収入が減少し、4億8千万円の収入となりました。これは主として長期借入金の実行による収入が11億円減少して11億円となったことによるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は3億3千1百万円であり、その主なものは戸田ファクトリー（埼玉県戸田市）生産設備の増強によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容 (取扱業務)	設備の種類別帳簿価額					従業員数 《臨時 雇用》 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) 〔面積㎡〕	その他の有 形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	事務所 (全社管理)	48	-	494 〔8,341.9〕	242	786	207 《10》
羽田ロジスティックスセンタ ー(東京都大田区)	物流センター (商品管理)	2	-	-	1	3	15 《1》
戸田ファクトリー及び リサーチセンター (埼玉県戸田市)	工場・研究施 設 (製造及び研究 開発)	808	299	964 〔2,916.9〕	83	2,155	68 《141》
小山ファクトリー (栃木県小山市)	工場 (製造)	944	26	367 〔22,503.5〕	48	1,387	37 《16》
北海道支店 (札幌市北区)	事務所 (販売業務)	0	-	-	0	0	20
東北支店 (仙台市青葉区他)	事務所 (販売業務)	0	-	-	0	0	23 《2》
北関東支店 (さいたま市浦和区)	事務所 (販売業務)	4	-	-	0	4	18 《1》
東京支店 (東京都豊島区他)	事務所 (販売業務)	5	-	-	1	6	55 《4》
北陸信州支店 (石川県金沢市他)	事務所 (販売業務)	0	-	-	0	0	10 《1》
東海支店 (名古屋市中区他)	事務所 (販売業務)	1	-	-	0	1	21 《2》
大阪支店 (大阪市淀川区他)	事務所 (販売業務)	3	-	-	2	6	32
中四国支店 (岡山県岡山市北区他)	事務所 (販売業務)	0	-	-	0	1	26 《1》
九州支店 (福岡市博多区他)	事務所 (販売業務)	3	-	-	0	4	38 《1》

(注) 1 自社所有物件以外の賃借又はリースにより使用中の設備等は以下のとおりであります。なお、記載した金額は、年間賃借料及びリース料の合計額であります。

事業所名	設備の内容	建物(百万円)	コンピュータシステム他事務機器(百万円)	自動車(百万円)	機械装置(百万円)
本社	事務所	134	14	60	-
天王洲アカデミア	研修センター	76	352	2	-
羽田ロジスティックスセンター	物流センター	8	0	-	-
戸田ファクトリー及びリサーチセンター	工場及び研究施設	10	78	1	58
小山ファクトリー	工場	-	29	3	-
北海道支店	事務所	7	-	13	-
東北支店	事務所	17	2	11	-
北関東支店	事務所	12	1	8	-
東京支店	事務所	37	4	24	-
北陸信州支店	事務所	7	1	5	-
東海支店	事務所	13	0	12	-
大阪支店	事務所	25	5	10	-
中四国支店	事務所	21	3	13	-
九州支店	事務所	31	10	14	-
社宅(88ヶ所)	福利厚生施設	118	-	-	-

- 2 主要な設備のうち、販売能力等に重要な影響を及ぼすような設備の休止はありません。
- 3 本社の「土地」欄は、連結子会社に対する賃貸用不動産であります。
- 4 記載した金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

JUNKEN MEDICAL(株)

事業所名 (所在地)	設備の内容 (取扱業務)	設備の種類別帳簿価額					従業員数 《臨時雇用》 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) 〔面積㎡〕	その他の有形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	
市原工場 (千葉県市原市)	工場 (製造及び研究開発)	887	25	-	3	916	35 《97》

(注) 自社所有地物件以外に、市原工場用地については連結財務諸表提出会社より賃借しており、年間賃借料は13百万円であります。

(3) 海外子会社

心宜医疗器械(深圳)有限公司

事業所名 (所在地)	設備の内容 (取扱業務)	設備の種類別帳簿価額					従業員数 《臨時雇用》 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) 〔面積㎡〕	その他の有形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社工場 (中国広東省深圳市)	工場 (製造及び研究開発)	36	227	-	45	309	91

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却、売却等の計画

特記すべき事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,300,000
計	43,300,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	11,302,497	11,302,497	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	1. 完全議決権株式(注) 2. 単元株式数100株
計	11,302,497	11,302,497	—	—

(注) 優先的内容を有する種類、議決権に関して内容の異なる種類の株式は発行していません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年2月24日	△1,000,000	11,302,497	—	2,115	—	2,133

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	19	25	23	—	3, 089	3, 164	—
所有株式数 (単元)	—	10, 204	2, 477	42, 229	4, 308	—	53, 776	112, 994	3, 097
所有株式数 の割合(%)	—	9. 03	2. 19	37. 37	3. 81	—	47. 60	100. 00	—

(注) 自己株式が「個人その他」に5,005単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エムティ商会株式会社	東京都港区三田1丁目6-3-3204	3,020	26.71
K S 商事株式会社	東京都新宿区中落合3丁目6-4	1,096	9.69
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	499	4.41
片山 晃	東京都千代田区	490	4.33
鈴木啓介	東京都品川区	331	2.93
増本武司	東京都港区	307	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	199	1.76
日本ライフライン従業員持株会	東京都品川区東品川2丁目2-20 日本ライフライン株式会社内	176	1.55
五味大輔	長野県松本市	170	1.50
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 Greenwich street. NewYork, NY 10013 USA	150	1.32
計	—	6,439	56.97

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式500千株(4.42%)があります。

2. 上記大株主の状況に記載された株主のうち、次の株主より、平成26年11月13日提出(報告義務発生日 平成26年11月6日)の大量保有報告書、及び平成27年2月4日提出(報告義務発生日 平成27年2月2日)の変更報告書、並びに平成27年2月10日提出の訂正報告書がそれぞれ提出されており、平成27年2月10日提出の訂正報告書において次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には、株主名簿記載の株式数を記載しております。

- ①氏名又は名称 片山 晃
 ②住所 東京都千代田区
 ③保有株券等の数 962千株
 ④株券等保有割合 8.52%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,798,900	107,989	—
単元未満株式	普通株式 3,097	—	1 単元(100株)に満たない普通株式
発行済株式総数	11,302,497	—	—
総株主の議決権	—	107,989	—

(注) 単元未満株式欄には、自己株式93株(自己保有株式)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本ライフライン株式会社	東京都品川区東品川 2-2-20	500,500	—	500,500	4.42
計	—	500,500	—	500,500	4.42

(注) 上記の他、単元未満株式93株を自己名義で所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会（平成27年4月30日）での決議状況 （取得期間 平成27年5月1日～平成27年7月31日）	1,650,100	2,145
当期間における取得自己株式	1,500,000	1,950
提出日現在の未行使割合（%）	90.9	90.9

（注） 当期間における取得自己株式には、平成27年4月30日付取締役会決議に基づく公開買付けによる取得であり、その概要は以下のとおりであります。

株式の種類 : 普通株式

公開買付期間 : 平成27年5月1日～平成27年27年6月2日（20営業日）

買付価格 : 1株につき1,300円

買付数 : 1,500,000株

取得価額の総額 : 1,950百万円

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	52	0
当期間における取得自己株式	33	0

（注） 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	500,593	—	500,626	—

（注） 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、当期の業績および今後の事業展開における資金需要等を勘案し、必要な内部留保を確保しながら安定的な配当を継続するとともに、株主の皆様に対する利益還元策を適宜実施していくことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、期末配当による年1回を基本方針としております。また、期末配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保金につきましては、当社の強みを活かした自社製造製品の開発・生産等に投資し、業績向上を図ってまいりたいと考えております。

以上の基本方針に基づき、当期におきましては25円の普通配当に加え、5円の特別配当を実施し、年間配当金を1株当たり30円とするとともに、次期におきましても引き続き業績が堅調に推移することが見込まれることから、1株当たり35円の期末配当を実施させて頂く予定です。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
平成27年6月25日定時株主総会決議	324	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	618	630	610	965	1,931
最低(円)	458	497	483	533	615

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	1,100	1,679	1,450	1,340	1,518	1,931
最低(円)	780	991	1,268	1,228	1,300	1,454

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 12名 女性 0名 （役員のうち女性の比率 0.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	—	増 本 武 司	昭和19年12月8日生	昭和56年2月 平成17年6月 平成27年6月	(株)メディカル八千代田 専務取締役、(株)メディカル八千代田東京販売(現 インター・ノバ(株))専務取締役を経て、当社設立 代表取締役社長 代表取締役会長 取締役会長（現任）	(注)3	307
取締役社長 代表取締役	—	鈴 木 啓 介	昭和28年9月9日生	昭和56年2月 昭和62年4月 平成6年1月 平成9年6月 平成17年6月	(株)メディカル八千代田東京販売(現 インター・ノバ(株))、(有)カーディオ・センター代表取締役を経て、当社取締役 当社取締役副社長(平成4年11月退任) 当社相談役 当社取締役副社長 代表取締役社長（現任）	(注)3	331
取締役 副社長 代表取締役	CRM事業本部、 EP事業本部、 CV事業本部、 業務本部、 薬事統括本部、 宣伝企画部 管掌	鈴 木 厚 宏	昭和33年6月5日生	昭和59年9月 平成12年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年4月 平成27年6月	遠州興業(有)を経て、当社入社 当社営業副本部長 当社取締役 当社営業副本部長 当社事業副本部長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社CRM事業本部、EP事業本部、CV事業本部、業務本部、薬事統括本部、宣伝企画部管掌(現任) 代表取締役副社長（現任）	(注)3	41
常務取締役	開発生産 本部長	高 橋 省 吾	昭和39年7月8日生	平成6年12月 平成21年4月 平成22年3月 平成23年4月 平成23年6月 平成25年6月	ユニバーサル証券(株)を経て、当社入社 当社法務室長 当社法務室長兼開発生産部長 当社開発生産本部長（現任） 当社取締役 当社常務取締役（現任）	(注)3	1
取締役	業務本部長	黒 沼 孝 之	昭和31年11月10日生	平成4年3月 平成15年10月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年4月	サロモンスポーツ販売(株)を経て、当社入社 当社販売企画・管理室長 当社業務統括部長 当社取締役（現任） 当社業務本部長（現任）	(注)3	8
取締役	EP事業 本部長	野 上 和 彦	昭和33年11月8日生	平成22年4月 平成23年4月 平成25年7月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月	センチュリーメディカル(株)を経て、当社入社 当社EP／ABL事業部長 当社執行役員 当社不整脈統括事業部長 当社EP事業本部長（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	—
取締役	管理本部長	山 田 健 二	昭和46年11月28日生	平成10年5月 平成23年4月 平成25年7月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月	(株)エービーシー・マートを経て、当社入社 当社経営管理部長 当社執行役員 当社管理本部副本部長 当社管理本部長（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	2
取締役	CRM事業 本部長	渡 辺 修	昭和34年12月1日生	平成21年7月 平成22年1月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年7月 平成27年4月 平成27年6月	日本メドトロニック(株)を経て、当社入社 当社CRM事業部営業部長 当社CRM事業部副事業部長 当社支店統括営業部長 当社執行役員 当社CRM事業本部長（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	—
取締役	—	佐々木 文 裕	昭和32年7月10日生	昭和56年4月 平成24年4月 平成24年6月	(株)日本リクルートセンター（現(株)リクルート）入社 (株)ザイマックスアカウンティングパートナー代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	—
常勤監査役	—	神 谷 安 恒	昭和29年6月27日生	平成4年2月 平成14年4月 平成25年4月 平成26年6月	スミスクライン・ピーチャム製薬(株)を経て、当社入社 当社情報システム部長 当社総務部参事 当社常勤監査役（現任）	(注)4	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	中 村 勝 彦	昭和39年10月29日生	平成2年9月 平成15年6月 平成18年6月 平成24年6月	TMI総合法律事務所入所 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所入所 TMI総合法律事務所パートナー(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	浅 利 大 造	昭和34年6月7日生	昭和62年8月 平成2年9月 平成5年11月 平成14年7月 平成26年6月	学校法人大原学園大原簿記学校入社 公認会計士石渡、西村、串田、中根共同事務所(現 清新税理士法人)入所 浅利宏税理士事務所入所 税理士法人清和設立 代表社員就任(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
計							704

- (注) 1 取締役佐々木文裕氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役中村勝彦氏及び浅利大造氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役神谷安恒氏、浅利大造氏の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
監査役中村勝彦氏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役社長鈴木啓介氏と取締役副社長鈴木厚宏氏は、兄弟関係であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「病める人のために」最新最適な医療機器を提供することを通じて社会貢献することを経営理念としております。この理念のもと、「患者様にとって最適であるか」、「法令に適っているか」、「ビジネスとして合理性があるか」ということを企業活動における判断基準としております。

これらの基準を適切に守ることで初めて社会の公器としての役割を果たすことが可能となり、また、企業として継続的に存続、成長することが可能となります。その結果、株主をはじめとするステークホルダーのみなさまにとって価値ある企業として認めていただけるものと考えております。

そのために、コンプライアンス体制やリスク管理体制の充実を図り健全な経営を行うとともに、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築に努めてまいります。

②企業統治の体制

i 取締役会

当社の取締役会は、取締役9名で構成されており、毎月1回の定時取締役会および必要のある都度臨時取締役会を開催し、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。

ii 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、社外監査役2名を含む3名（うち1名は常勤監査役）で構成されております。社外監査役2名は、弁護士および税理士であり、それぞれ専門的視点からも当社の監査を行うことを期待して選任し、その役割を果たしております。なお、社外監査役の浅利大造氏は、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は取締役会や必要に応じ重要な会議へ出席する他、監査役会は社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況および監査上の重要課題等について意見交換し、意志疎通を密に図っております。

なお、各監査役は内部監査部門である監査室や財務報告に係る内部統制の担当者から随時報告を受けております。また、監査室の監査計画につき事前に協議を行うとともに、必要に応じ、両者が連携して実査を行っております。

iii 監査室

当社は、内部監査部門として、社長直轄で、3名より構成される監査室を設置し、コンプライアンスや社内

規程の遵守状況のモニタリングを行っております。また、監査室と監査役は、相互の連携を図ることで、より効果的かつ効率的な監査が実施できるように努めております。

③内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

内部統制システムの構築は、冒頭に述べましたコーポレート・ガバナンスに関する当社の考えを、業務執行レベルにおいて実践することを担保するために必要不可欠であり、また、構築されたシステムが機能することで初めて当社の経営理念に沿った経営が実現するものであります。よって、内部統制システムは、それを構築するのみならず、適切に運用されているかどうかをチェックしていくことがより重要であると考えております。

なお、平成18年5月22日の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定め、平成23年4月28日および平成27年5月20日に一部改定を行いました。当社ではこの基本方針に基づいて内部統制システムの整備および運用を行っております。

<内部統制システム構築の基本方針>

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役および従業員は「倫理綱領」、「行動方針（アクション・ポリシー）」および「コンプライアンス・ガイドライン」を規範とし、法令、社会倫理および定款その他の社内規程を遵守して行動する。
- 2) 社内のコンプライアンス体制整備は、「コンプライアンス推進規程」に基づき、チーフ・コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス委員会を中心に取り組む。
- 3) 全ての取締役および従業員に対して、コンプライアンスに関するハンドブックを配布するとともに研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図る。
- 4) コンプライアンス上の諸問題を報告、通報および相談が気軽にできる窓口として外部機関にヘルプラインを設置する。
- 5) 反社会的勢力に対しては、「コンプライアンス・ガイドライン」および「反社会的勢力排除に関する規程」に基づき一切の関係を遮断するとともに、万一、反社会的勢力との関係が懸念される場合は、速やかに担当部門に報告し、警察等の外部機関と連携をとりながら毅然とした態度で対応する。
- 6) 監査室は内部監査規程に基づき、法令、定款および社内規程の遵守状況につき監査する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 株主総会および取締役会等の重要な会議の議事録、取締役が決裁者となる稟議書および申請書、その他取締役の職務執行に係る重要な文書（電磁的記録を含む）は、文書管理規程に従い保存および管理する。
- 2) 取締役および監査役は上記文書を常時閲覧できる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスク管理規程に基づき、チーフ・リスクマネジメント・オフィサーおよびリスクマネジメント委員会を中心に全社的なリスク管理体制の構築を図る。
- 2) 重大なリスクが発現し、全社的対応を要する場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損失を最小限にとどめる。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう業務分掌規程および職務権限規程を定める。
- 2) 取締役会において年間予算を策定するとともに、取締役会において各担当取締役よりその進捗状況につき報告を行い、課題につき検討し必要な対策を講じる。

⑤株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
(ア) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、取締役等の職務執行に係る事項の報告および決算報告や議事録等の資料の提出を受ける。
(イ) 当社は、当社の取締役または従業員に子会社の取締役または監査役を兼務させ、当該取締役等から適宜当該子会社の職務執行状況について報告を受ける。
- 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(ア) 当社は、「リスク管理規程」に基づき、チーフ・リスクマネジメント・オフィサーおよびリスクマネジメント委員会を中心に、子会社のリスク管理体制の構築を図る。
(イ) 子会社において重大なリスクが発現した場合は、子会社の社長を中心として迅速な対応を行い、また、必要に応じて当社も支援を行うことにより損失を最小限にとどめる。
- 3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(ア) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき主管部門が経営管理を行うとともに、子会社の業務分掌規程および職務権限規程を定める等、業務が適正に遂行されるための体制整備の支援を行う。
- 4) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
(ア) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき子会社におけるコンプライアンス体制が整備されるよう、必要な助言、指導および援助を行う。
(イ) 監査室は、内部監査規程に基づき、子会社における法令、定款および社内規程の遵守状況につき監査する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役と協議のうえ、適任と認められ

る人員を配置する。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役から監査業務の補助を命じられた従業員は、当該業務に関して、取締役の指揮命令を受けない。
- 2) 監査役から監査業務の補助を命じられた従業員の人事に係る事項については、事前に監査役と協議を行う。

⑧監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役から監査業務の補助を命じられた従業員は、監査役の指揮命令に基づき業務を遂行する。
- 2) 取締役は、監査役から監査業務の補助を命じられた従業員の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。

⑨当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 当社および子会社の取締役および従業員は監査役に対し、以下の事項につき的確かつ迅速な報告を行う。
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・ 法令または定款に違反する行為およびそのおそれのある行為
 - ・ 会社法および金融商品取引法に基づく内部統制の整備および運用状況
 - ・ 監査室が実施した内部監査の結果
 - ・ その他監査役が報告を求めた事項
- 2) 当社および子会社の取締役および従業員は、監査役から報告を求められた場合は、速やかに当該事項を報告する。

⑩監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役、監査役および従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑪監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還等を請求した場合は、当該費用等が監査役職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じる。

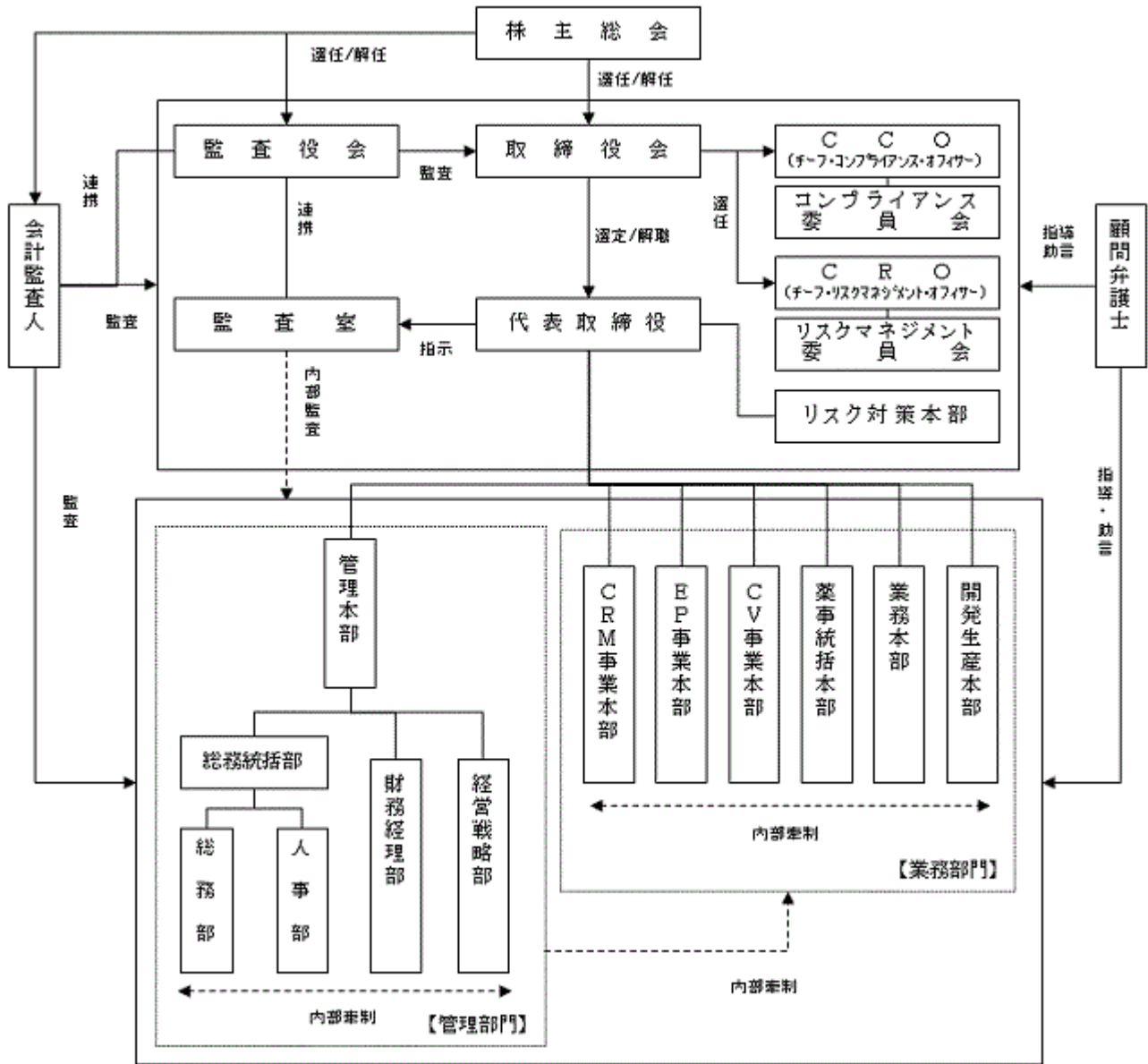
⑫その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、必要に応じて社内の会議に参加することができる。
- 2) 監査役会は、社長と定期的な意見交換会を開催する。
- 3) 監査室は、監査計画の策定にあたり、事前に監査役会と協議を行う。

⑬財務報告の信頼性を確保するための体制

- 1) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制整備および運用状況の評価は、「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づいて行うものとし、主管部門を定め、当該部門が中心となり取り組む。
- 2) 内部統制の体制もしくは運用に不備が発見された場合は、経営者および取締役会に報告を行うとともに速やかに不備の是正を図る。

コーポレート・ガバナンスおよび内部統制システムの模式図は次のとおりです。



④役員報酬の内容

i 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の人数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬 (百万円)	役員退職慰労引当金繰 入額(百万円)	役員賞与引当金 繰入額(百万円)	
取締役(社外取締役を除く)	348	321	15	12	7
監査役(社外監査役を除く)	10	9	0	0	2
社外役員	8	7	0	0	4

ii 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

iii 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額につきましては、会社業績や各人の職責等を勘案し決定いたします。

⑤株式の保有状況

i 投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 257百万円

ii 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

iii 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに

当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の合計 額	貸借対照表計上額の合計 額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	54	54	0	—	(注)

(注)非上場株式の「評価損益の合計額」は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

⑥会計監査の状況

i 業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人

永澤宏一

福田 悟

天野清彦

ii 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他の会計従事者 10名

⑦社外役員

当社では、社外取締役1名および社外監査役2名を選任しております。

企業経営における幅広い識見や豊富な経験を有する社外取締役を選任することにより、当社の意思決定および業務執行の監督における客観性や公正性を確保することができるものと考えております。

社外監査役におきましては、税理士や弁護士としての各専門領域における幅広い識見や豊富な経験を基に、当社事業に精通した常勤監査役とともに監査を実行することにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化を図ることができるものと考えております。

なお、各社外取締役および社外監査役は、当社との間に特別な利害関係がなく、当社からの独立性が確保されていること等を基準として選任しております。また、各社外取締役および社外監査役は、当社の一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないことから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

また、当社と各社外取締役および社外監査役とは、会社法第427条第1項の定めに基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定め

る最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

⑧取締役の員数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

①自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

②中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	—	41	—
連結子会社	—	—	—	—
計	43	—	41	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬につきましては、監査計画を基に見積もられた金額の妥当性を検討し、監査役会の同意を得て決定いたします。

第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号 以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

4 当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、各種民間団体開催のセミナーへの参加、専門誌の購読などにより、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,853	2,539
受取手形及び売掛金	6,935	7,967
有価証券	405	406
たな卸資産	※3 9,106	※3 9,784
繰延税金資産	388	435
未収入金	209	1,988
その他	※2 572	※2 668
貸倒引当金	△0	—
流動資産合計	19,471	23,789
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 3,046	※1 2,748
機械装置及び運搬具（純額）	※1 580	※1 587
土地	1,866	1,864
リース資産（純額）	※1 356	※1 309
建設仮勘定	51	35
その他（純額）	※1 319	※1 283
有形固定資産合計	6,220	5,828
無形固定資産		
のれん	132	77
その他	31	37
無形固定資産合計	164	114
投資その他の資産		
投資有価証券	626	545
長期貸付金	705	1,243
長期前払費用	※2 775	※2 577
繰延税金資産	703	758
その他	377	361
貸倒引当金	△113	△57
投資その他の資産合計	3,076	3,430
固定資産合計	9,461	9,373
資産合計	28,932	33,163
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,450	4,061
短期借入金	4,270	4,870
1年内返済予定の長期借入金	723	1,430
未払金	857	854
未払法人税等	830	449
賞与引当金	31	42
役員賞与引当金	—	13
その他	932	1,296
流動負債合計	9,094	13,018

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
固定負債		
長期借入金	2,418	1,957
リース債務	280	231
長期未払金	295	158
繰延税金負債	14	12
役員退職慰労引当金	285	297
退職給付に係る負債	1,683	1,883
その他	232	217
固定負債合計	5,211	4,759
負債合計	14,306	17,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,115	2,115
資本剰余金	2,328	2,328
利益剰余金	10,508	11,363
自己株式	△351	△351
株主資本合計	14,600	15,454
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	24
為替換算調整勘定	49	36
退職給付に係る調整累計額	△60	△130
その他の包括利益累計額合計	26	△69
純資産合計	14,626	15,385
負債純資産合計	28,932	33,163

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
売上高	24,371	25,696
売上原価	11,634	11,739
売上総利益	12,737	13,956
販売費及び一般管理費		
販売促進費	160	172
広告宣伝費	248	242
役員報酬	351	354
給料及び手当	4,542	4,833
退職給付費用	365	394
役員退職慰労引当金繰入額	22	17
貸倒引当金繰入額	△0	△50
福利厚生費	573	633
旅費及び交通費	914	995
光熱費及び消耗品費	210	148
不動産賃借料	552	506
減価償却費	167	198
役員賞与引当金繰入額	—	13
研究開発費	※1 636	※1 794
その他	※2 2,772	※2 2,857
販売費及び一般管理費合計	11,517	12,111
営業利益	1,219	1,845
営業外収益		
受取利息	14	31
受取配当金	3	1
為替差益	98	49
負ののれん償却額	2	—
業務受託料	—	30
スクラップ売却益	12	18
雑収入	86	150
営業外収益合計	218	282
営業外費用		
支払利息	34	39
仕入返品時諸掛	0	3
支払補償費	43	—
雑損失	22	46
営業外費用合計	101	90
経常利益	1,336	2,037
特別利益		
機械装置売却益	0	0
その他固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	65	—
補助金収入	—	83
特別利益合計	66	83

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
特別損失		
減損損失	—	43
機械装置及び運搬具売却損	0	—
建物及び構築物除却損	4	14
機械装置及び運搬具除却損	6	0
建設仮勘定除却損	—	26
その他固定資産除却損	3	4
投資有価証券評価損	556	35
投資有価証券売却損	2	13
たな卸資産廃棄損	—	21
貸倒引当金繰入額	100	—
匿名組合投資損失	1	—
工場移転費用	20	—
その他	9	2
特別損失合計	706	162
税金等調整前当期純利益	695	1,958
法人税、住民税及び事業税	1,025	906
法人税等調整額	△126	△72
法人税等合計	898	833
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△202	1,124
当期純利益又は当期純損失 (△)	△202	1,124

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△202	1, 124
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△36	△13
為替換算調整勘定	12	△13
退職給付に係る調整額	—	△69
その他の包括利益合計	※1 △24	※1 △96
包括利益	△227	1, 028
親会社株主に係る包括利益	△227	1, 028

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,115	2,328	11,246	△351	15,338
当期変動額					
剰余金の配当			△270		△270
当期純利益			△202		△202
連結範囲の変動に伴う増減			△265		△265
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△738	－	△738
当期末残高	2,115	2,328	10,508	△351	14,600

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	74	－	－	74	15,412
当期変動額					
剰余金の配当					△270
当期純利益					△202
連結範囲の変動に伴う増減		37		37	△228
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△36	12	△60	△84	△84
当期変動額合計	△36	49	△60	△47	△785
当期末残高	37	49	△60	26	14,626

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,115	2,328	10,508	△351	14,600
当期変動額					
剰余金の配当			△270		△270
当期純利益			1,124		1,124
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	854	△0	854
当期末残高	2,115	2,328	11,363	△351	15,454

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累 計額	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	37	49	△60	26	14,626
当期変動額					
剰余金の配当					△270
当期純利益					1,124
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△13	△13	△69	△96	△96
当期変動額合計	△13	△13	△69	△96	758
当期末残高	24	36	△130	△69	15,385

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	695	1,958
減価償却費	576	699
減損損失	—	43
のれん償却額	64	71
負ののれん償却額	△2	—
長期前払費用償却額	212	196
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	99	△56
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	13
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	157	102
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	22	12
受取利息及び受取配当金	△17	△33
補助金収入	—	△83
支払利息	34	39
有形固定資産処分損益 (△は益)	15	45
デリバティブ評価損益 (△は益)	△6	△11
投資有価証券評価損益 (△は益)	556	35
投資有価証券売却損益 (△は益)	△63	13
売上債権の増減額 (△は増加)	△553	△928
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,664	△648
仕入債務の増減額 (△は減少)	35	2,503
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△26	358
その他	51	△1,861
小計	186	2,469
利息及び配当金の受取額	12	18
補助金の受取額	—	83
利息の支払額	△35	△40
法人税等の支払額	△538	△1,285
営業活動によるキャッシュ・フロー	△374	1,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,594	△301
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	△5	△10
投資有価証券の取得による支出	△1	—
投資有価証券の売却による収入	212	23
短期貸付けによる支出	△66	—
短期貸付金の回収による収入	—	21
長期貸付けによる支出	△61	△675
長期貸付金の回収による収入	28	102
長期前払費用の取得による支出	△244	△197
その他の支出	△17	△20
その他の収入	100	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,647	△1,044

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	100	600
長期借入れによる収入	2,200	1,100
長期借入金の返済による支出	△444	△854
自己株式の取得による支出	—	△0
リース債務の返済による支出	△85	△94
配当金の支払額	△270	△270
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,499	480
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△517	686
現金及び現金同等物の期首残高	2,679	2,259
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	96	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,259	※1 2,945

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

JUNKEN MEDICAL(株)ほか3社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社のうち2社の決算日は連結決算日と一致しております。

SYNEXMED(HONG KONG)Ltd.及び心宜医療器械(深圳)有限公司につきましては、決算日が12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

また、SYNEXMED(HONG KONG)Ltd.については、当連結会計年度より、従来の3月31日から12月31日へ決算日を変更したことにより、当連結会計年度においては、9ヶ月決算となっております。

なお、連結決算日との間で生じた重要な取引については連結上必要な修正を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

i 時価のあるもの

時価法によっており、時価は期末日現在の市場価格等を用いております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によっております。

なお、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。

ii 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び海外連結子会社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)、国内連結子会社は主に先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

(3) デリバティブ取引の評価基準

時価法によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

i リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法、それ以外は定率法によっております。海外連結子会社は定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～15年

ii リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づき均等償却を行っております。

③ 長期前払費用

契約期間等にわたり均等償却しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しております。

i 一般債権

ii 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

取締役及び監査役の退任に伴う役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理をしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約については、外貨建金銭債務に対して振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債務

③ ヘッジ方針

当社は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

為替予約取引について振当処理を行っておりますので、決算時におけるヘッジ有効性の評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金のほか、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わず、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資が含まれております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直ししておりますが、これによる計算方法の変更はなく、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた782百万円は、「未収入金」209百万円、「その他」572百万円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、「年金財政計算上の給付債務の額」と表示していた項目は、「年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額」に組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,528百万円	3,464百万円

※2 前連結会計年度(平成26年3月31日)

長期前払費用のうち913百万円及びその1年内償却額として流動資産の「その他」に含めて表示した196百万円は仕入先との長期契約に基づき支払った契約金であります。当該契約の目的は、契約期間における商品仕入ルートを確認するためのものであります。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

長期前払費用のうち717百万円及びその1年内償却額として流動資産の「その他」に含めて表示した196百万円は仕入先との長期契約に基づき支払った契約金であります。当該契約の目的は、契約期間における商品仕入ルートを確認するためのものであります。

※3 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
商品及び製品	7,123百万円	7,887百万円
仕掛品	1,069百万円	1,050百万円
原材料及び貯蔵品	914百万円	846百万円

4 偶発債務

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 研究開発費の総額は、販売費及び一般管理費に区分掲記しております。

※2 前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

販売費及び一般管理費の「その他」のうち212百万円は、連結貸借対照表の注記※2に記載した長期前払費用の償却額であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
 販売費及び一般管理費の「その他」のうち196百万円は、連結貸借対照表の注記※2に記載した長期前払費用の償却額であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	17百万円	△37百万円
組替調整額	△46百万円	15百万円
税効果調整前	△29百万円	△21百万円
税効果額	7百万円	△7百万円
その他有価証券評価差額金	△36百万円	△13百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	12百万円	△13百万円
為替換算調整勘定	12百万円	△13百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-百万円	△118百万円
組替調整額	-百万円	19百万円
税効果調整前	-百万円	△98百万円
税効果額	-百万円	△28百万円
退職給付に係る調整額	-百万円	△69百万円
その他の包括利益合計	△24百万円	△96百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,302,497	—	—	11,302,497

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	500,541	—	—	500,541

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	270	25	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	270	25	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,302,497	—	—	11,302,497

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	500,541	52	—	500,593

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 52株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	270	25	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	324	30	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	1,853百万円	2,539百万円
有価証券勘定	405百万円	406百万円
現金及び現金同等物の期末残高	2,259百万円	2,945百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主に営業用車輛、電子計算機等、および建物附属設備の一部であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

2 リース取引に関する会計基準適用初年度(平成21年度3月期)開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	(建物及び構築物)	(工具、器具及び備品)	(合計)
取得価額相当額	65百万円	81百万円	146百万円
減価償却累計額相当額	65百万円	81百万円	146百万円
期末残高相当額	一百万円	一百万円	一百万円

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	15百万円	一百万円
減価償却費相当額	12百万円	一百万円
支払利息相当額	1百万円	一百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、長期未払金の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されています。また、一部の複合金融商品は為替相場の変動によるリスクを有しております。これらについては、月次で把握された時価が取締役会に報告されております。

長期貸付金は従業員に対する福利厚生を目的とした社内貸付金のほか、投融資先に対する外貨建ての貸付金であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約を利用したヘッジを行うことを検討しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、その全てが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金、また、長期借入金は設備投資を目的とした資金調達であり、変動金利の借入金はありません。

長期未払金は仕入先との間で締結したディストリビューター契約に伴う外貨建ての仕入契約金であり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末(平成26年3月31日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難なものおよび重要性の乏しいものについては含まれておりません。

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	1,853	1,853	—
受取手形及び売掛金	6,935	6,935	—
有価証券	405	405	—
投資有価証券			
その他有価証券	250	250	—
長期貸付金	705	726	20
支払手形及び買掛金	1,450	1,450	—
短期借入金	4,270	4,270	—
1年内返済予定の長期借入金	723	723	—
未払金	857	857	—
長期借入金	2,418	2,406	△12
リース債務	280	274	△6
長期未払金	295	293	△1

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、有価証券、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金並びに未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、投資有価証券には複合金融商品が含まれており、その時価は取引先金融機関から提示された参考価格に基づき算定しております。

(3) 長期貸付金

これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(4)リース債務

これに係る時価については、支払期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(5)長期借入金

これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを再調達金利で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)長期未払金

長期未払金は外貨建債務であり、為替予約取引によるヘッジ会計を適用しておりますが、振当処理を行っているため、当該デリバティブ取引の時価情報については元本と一体として注記しております。

これに係る時価については、支払期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額370百万円)、投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額5百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,853	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,935	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券(債券)	—	—	—	93
長期貸付金	60	386	212	45

4.長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,270	—	—	—	—	—
長期借入金	723	1,155	917	301	45	—
リース債務	88	82	54	27	33	82
合計	5,081	1,238	971	329	78	82

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、長期未払金の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客等相手先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されています。また、一部の複合金融商品は為替相場の変動によるリスクを有しております。これらについては、月次で把握された時価が取締役会に報告されております。

長期貸付金は従業員に対する福利厚生を目的とした社内貸付金のほか、投融資先に対する外貨建ての貸付金であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約を利用したヘッジを行うことを検討しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、その全てが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金、また、長期借入金は設備投資を目的とした資金調達であり、変動金利の借入金はありません。

長期末払金は仕入先との間で締結したディストリビューター契約に伴う外貨建ての仕入契約金であり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末(平成27年3月31日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難なものおよび重要性の乏しいものについては含まれておりません。

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	2,539	2,539	—
受取手形及び売掛金	7,967	7,967	—
有価証券	406	406	—
未収入金	1,988	1,988	—
投資有価証券			
その他有価証券	233	233	—
長期貸付金	1,243	1,356	112
支払手形及び買掛金	4,061	4,061	—
短期借入金	4,870	4,870	—
1年内返済予定の長期借入金	1,430	1,430	—
未払金	854	854	—
長期借入金	1,957	1,955	△1
リース債務	231	228	△3
長期末払金	158	158	△0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、有価証券、未収入金、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金並びに未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券は其他有価証券として保有しており、これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、投資有価証券には複合金融商品が含まれており、その時価は取引先金融機関から提示された参考価格に基づき算定しております。

(3) 長期貸付金

これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

これに係る時価については、支払期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを再調達金利で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期未払金

長期未払金は外貨建債務であり、為替予約取引によるヘッジ会計を適用しておりますが、振当処理を行っているため、当該デリバティブ取引の時価情報については元本と一体として注記しております。

これに係る時価については、支払期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額312百万円))は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,539	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,967	—	—	—
未収入金	1,988	—	—	—
投資有価証券 其他有価証券(債券)	—	—	—	105
長期貸付金	74	682	325	161

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,870	—	—	—	—	—
長期借入金	1,430	1,192	545	220	—	—
リース債務	92	64	37	34	30	64
合計	6,392	1,256	582	254	30	64

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 その他有価証券

区分	種類	前連結会計年度(平成26年3月31日現在)		
		連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	93	100	△6
	その他	156	172	△15
	小計	250	272	△21
合計		250	272	△21

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
- 2 時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしております。
当連結会計年度において、その他有価証券のその他について556百万円の減損処理を行っております。
- 3 「債券」の中には、複合金融商品が含まれていますが、その評価については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	211	65	2
合計	211	65	2

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 その他有価証券

区分	種類	当連結会計年度(平成27年3月31日現在)		
		連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	105	100	5
	その他	—	—	—
	小計	105	100	5
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	127	140	△12
	小計	127	140	△12
合計		233	240	△7

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
- 2 時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしております。
- 3 「債券」の中には、複合金融商品が含まれていますが、その評価については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	20	—	13
合計	20	—	13

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場以外の取引	ターゲットクーポン条項付円豪 \$/円米\$為替連動債	100	100	93	△6
合計		100	100	93	△6

(注) 時価の算定方法

取引先証券会社から提示された参考価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日現在)			
		ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	長期未払金	434	295	111
合計			434	295	111

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された参考価格に基づき算定しております。なお、契約金額を為替予約金額で評価した金額は545百万円です。

当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場以外の取引	ターゲットクーポン条項付円豪 \$/円米\$為替連動債	100	100	105	5
合計		100	100	105	5

(注) 時価の算定方法

取引先証券会社から提示された参考価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日現在)			
		ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	長期未払金	295	158	51
合計			295	158	51

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された参考価格に基づき算定しております。なお、契約金額を為替予約金額で評価した金額は346百万円です。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しているほか、退職一時金制度に基づく確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

国内連結子会社は、中小企業退職給付共済制度に加入しているほか、退職一時金制度に基づく確定給付型年金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、海外連結子会社は退職給付制度を採用しておりません。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,493百万円
勤務費用	131百万円
利息費用	22百万円
数理計算上の差異の発生額	72百万円
退職給付の支払額	△35百万円
簡便法により計算した退職給付費用	0百万円
退職給付債務の期末残高	1,683百万円

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,683百万円
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	1,683百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	131百万円
利息費用	22百万円
数理計算上の差異の費用処理額	7百万円
簡便法により計算した退職給付費用	0百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	161百万円

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	93百万円
合計	93百万円

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%
-----	------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（中退共済制度を含む）への要拠出額は、71百万円（代行部分を含み、従業員拠出額は含まない）であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金への拠出額は173百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	465,229百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	497,125百万円
差引不足額	△31,895百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自 平成25年3月1日 至 平成25年3月31日現在）

割引率	0.9%
-----	------

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高49,513百万円及び当年度剰余金の17,618百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は平成25年3月末で9年0ヶ月であります。当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金50百万円を費用処理しております。

厚生年金基金の年金資産の額を加入人員に基づき按分した額は、4,023百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しているほか、退職一時金制度に基づく確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

国内連結子会社は、中小企業退職給付共済制度に加入しているほか、退職一時金制度に基づく確定給付型年金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、海外連結子会社は退職給付制度を採用しておりません。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,683百万円
勤務費用	142百万円
利息費用	19百万円
数理計算上の差異の発生額	118百万円
退職給付の支払額	△79百万円
簡便法により計算した退職給付費用	0百万円
退職給付債務の期末残高	1,883百万円

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,883百万円
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	1,883百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	142百万円
利息費用	19百万円
数理計算上の差異の費用処理額	19百万円
簡便法により計算した退職給付費用	0百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	181百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△98百万円
合計	△98百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	192百万円
合計	192百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率

0.7 %

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（中退共済制度を含む）への要拠出額は、75百万円（代行部分を含み、従業員拠出額は含まない）であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金への拠出額は186百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	512,488百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	522,289百万円
差引不足額	△9,801百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自 平成26年3月1日 至 平成26年3月31日現在）

割引率 0.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高45,242百万円及び当年度剰余金の35,440百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は平成26年3月末で8年0ヶ月であります。当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金52百万円を費用処理しております。

厚生年金基金の年金資産の額を加入人員に基づき按分した額は、4,575百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	598百万円	608百万円
未払賞与及び賞与引当金	228百万円	223百万円
役員退職慰労引当金	101百万円	96百万円
未実現利益	-百万円	91百万円
投資有価証券評価損	241百万円	221百万円
事業税未納付額	58百万円	31百万円
その他	326百万円	258百万円
小計	1,554百万円	1,531百万円
評価性引当額	△423百万円	△302百万円
繰延税金資産合計	1,130百万円	1,229百万円
繰延税金負債	52百万円	44百万円
繰延税金資産の純額	1,078百万円	1,184百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	388百万円	435百万円
固定資産－繰延税金資産	703百万円	758百万円
固定資産－繰延税金負債	14百万円	12百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.4%	35.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	18.8%	5.2%
住民税均等割	5.4%	1.9%
法定実効税率変更による税効果の 調整	2.8%	4.9%
連結子会社の適用税率差異	4.3%	1.3%
評価性引当額の増減	56.3%	△4.9%
のれん償却	3.6%	1.3%
その他	△0.4%	△2.6%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	129.2%	42.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限り)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が97百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が92百万円、その他有価証券評価差額金額が1百万円、退職給付に係る調整累計額が△6百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しい為、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社及び連結子会社の営む事業は医療用機器の製造及び販売業であり、また、主な販売先は国内に所在しております。当社及び連結子会社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象として報告セグメントとすべきものではありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社及び連結子会社の営む事業は医療用機器の製造及び販売業であり、また、主な販売先は国内に所在しております。当社及び連結子会社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象として報告セグメントとすべきものではありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	外部顧客に対する売上高
リズムデバイス	6,610
EP/アブレーション	9,019
外科関連	4,630
インターベンション	2,818
その他	1,293
合計	24,371

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	販売高
ディービーエックス株式会社	2,620

当連結会計年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	外部顧客に対する売上高
リズムデバイス	4,173
EP/アブレーション	11,448
外科関連	6,232
インターベンション	2,617
その他	1,224
合計	25,696

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	販売高
ディーブイエックス株式会社	2,747

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額並びに 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	1,354.09円	1,424.30円

項目	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失(△)	△18.79円	104.12円
(算定上の基礎)		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△202	1,124
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失(△)(百万円)	△202	1,124
期中平均株式数(千株)	10,801	10,801

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は当期純損失のため、また、当連結会計年度は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 自己株式の取得及び自己株式の公開買付け並びに資金調達

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会における決議により、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含む。以下「会社法」という。)第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及び具体的な取得方法として、以下のとおり、自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行っております。

また、本公開買付けによる所要資金として、借入を実行しております。

(1) 自己株式の取得を行う目的

当社の筆頭株主より、その保有する当社普通株式の一部を売却する意向がある旨の連絡を受け、その保有する当社普通株式の売却により、一時的にまとまった数量の当社普通株式が市場に放出された場合に生じうる当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響、当社の財務状況、経営基盤の安定性、昨今の株式市場における資本効率への注目の一層の高まり等を総合的に勘案し、当該株式を自己株式として取得することについて具体的検討を行ってまいりました。

その結果、当社が当該株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益の向上や、株主資本利益率などの資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元にも繋がるものと判断したため、自己株式の取得を行うこととしました。

また、自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性及び取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、株主の皆様が所定の買付け等の期間中に市場価格の動向を見ながら応募する機会を確保できる公開買付けの手法が最も適切であると判断しました。

(2) 自己株式取得の内容

①取得する株式の種類

当社普通株式

②取得した株式の総数

1,500,000株

③取得価額の総額

1,950百万円

④取得する期間

平成27年5月1日から平成27年6月2日

⑤買付等の期間

平成27年5月1日から平成27年6月2日

(3) 買付等に要する資金の調達

①借入金の概要

シンジケートローン

②アレンジャー及びエージェント

株式会社三井住友銀行

③引受組成総額

1,950百万円

④契約締結日

平成27年6月16日

⑤借入実行日

平成27年6月22日

⑥満期予定日

平成32年6月22日

⑦返済方法

平成27年9月22日を第1回とし、以降3ヶ月毎に実行金額の1/40ずつ返済。残額は満期日に一括返済。

⑧利率

全銀協日本円TIBOR+0.50%

⑨担保等

無担保、無保証

2 投資有価証券の売却

当社は次のとおり保有する投資有価証券を、売却いたしました。

(1) 契約締結日

平成27年4月21日

(2) 売却日

平成27年5月29日

(3) 投資有価証券売却益（見込）

1,028百万円

なお、持分譲渡契約上、売却実行日の前日の運転資本によって譲渡価額を減額するものとされており、かかる譲渡価額の調整に伴い、売却益についても減少する可能性があります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,270	4,870	0.43	—
1年以内に返済予定の長期借入金	723	1,430	0.44	—
1年以内に返済予定のリース債務	88	92	1.70	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,418	1,957	0.35	平成28年4月～ 平成30年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	280	231	1.69	平成28年4月～ 平成35年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,781	8,581	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,192	545	220	—
リース債務	64	37	34	30

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度の四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	連結会計年度
売上高 (百万円)	5,986	12,263	18,859	25,696
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	156	689	1,414	1,958
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	15	286	743	1,124
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.48	26.48	68.80	104.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (百万円)	1.48	25.00	42.32	35.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,588	2,022
受取手形	2,435	2,702
売掛金	※1 4,003	※1 4,813
有価証券	405	406
商品	6,001	6,694
製品	1,379	1,827
仕掛品	868	799
原材料	451	451
貯蔵品	195	100
前払費用	345	396
未収入金	307	2,100
繰延税金資産	348	319
短期貸付金	※1 251	※1 290
その他	※1 257	※1 264
貸倒引当金	△0	—
流動資産合計	18,842	23,189
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,887	1,754
構築物	78	69
機械及び装置	335	325
工具、器具及び備品	226	201
土地	1,826	1,826
建設仮勘定	26	—
その他	220	183
有形固定資産合計	4,601	4,360
無形固定資産		
ソフトウェア	3	9
電話加入権	19	19
水道施設利用権	1	1
無形固定資産合計	25	30
投資その他の資産		
投資有価証券	626	545
関係会社株式	1,304	1,304
長期貸付金	※1 1,492	※1 2,096
長期前払費用	774	577
繰延税金資産	670	696
敷金及び保証金	353	339
その他	9	8
貸倒引当金	△106	△57
投資その他の資産合計	5,125	5,512
固定資産合計	9,752	9,903
資産合計	28,595	33,092

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31 日)	当事業年度 (平成27年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,317	※1 4,140
短期借入金	3,900	4,500
1年内返済予定の長期借入金	613	1,388
未払金	※1 795	※1 750
未払費用	734	746
未払法人税等	829	366
未払消費税等	—	255
役員賞与引当金	—	13
預り金	51	112
その他	77	80
流動負債合計	8,320	12,353
固定負債		
長期借入金	2,356	1,937
長期末払金	295	158
リース債務	130	98
退職給付引当金	1,585	1,687
役員退職慰労引当金	285	296
その他	202	182
固定負債合計	4,855	4,360
負債合計	13,175	16,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,115	2,115
資本剰余金		
資本準備金	2,133	2,133
その他資本剰余金	194	194
資本剰余金合計	2,328	2,328
利益剰余金		
利益準備金	528	528
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	—	37
別途積立金	6,000	6,000
繰越利益剰余金	4,761	5,696
利益剰余金合計	11,289	12,262
自己株式	△351	△351
株主資本合計	15,381	16,354
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37	24
評価・換算差額等合計	37	24
純資産合計	15,419	16,378
負債純資産合計	28,595	33,092

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
売上高	22,812	24,303
売上原価	※1 10,646	※1 11,412
売上総利益	12,165	12,890
販売費及び一般管理費	※1、※2 10,477	※1、※2 10,983
営業利益	1,687	1,906
営業外収益		
受取利息	※1 20	※1 38
受取配当金	3	1
為替差益	114	20
業務受託料	—	30
雑収入	※1 110	※1 176
営業外収益合計	248	266
営業外費用		
支払利息	29	33
雑損失	40	50
営業外費用合計	70	84
経常利益	1,865	2,089
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 0
投資有価証券売却益	65	—
補助金収入	—	83
特別利益合計	66	83
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	—
固定資産除却損	※3 2	※3 45
貸倒引当金繰入額	100	—
投資有価証券評価損	556	35
投資有価証券売却損	2	13
その他	1	2
特別損失合計	664	97
税引前当期純利益	1,267	2,075
法人税、住民税及び事業税	1,023	822
法人税等調整額	△129	10
法人税等合計	893	832
当期純利益	373	1,242

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		1,261	34.7	1,356	31.3
II 労務費		753	20.8	821	19.0
III 経費					
外注加工費		1,116		1,580	
減価償却費		186		217	
その他		314		358	
計		1,617	44.5	2,156	49.7
当期総製造費用		3,632	100.0	4,335	100.0
期首仕掛品棚卸高		863		868	
合計		4,496		5,203	
期末仕掛品棚卸高		868		799	
他勘定振替高	※2	106		92	
当期製品製造原価		3,520		4,312	

(注) 1 原価計算の方法

原価計算は、工程別実際総合原価計算によっております。

※2 他勘定振替高の内訳

主として研究開発費への振替であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,115	2,133	194	2,328	528	—	6,000	4,657	11,185
当期変動額									
剰余金の配当								△270	△270
当期純利益								373	373
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	103	103
当期末残高	2,115	2,133	194	2,328	528	—	6,000	4,761	11,289

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△351	15,277	74	74	15,352
当期変動額					
剰余金の配当		△270			△270
当期純利益		373			373
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△36	△36	△36
当期変動額合計	—	103	△36	△36	67
当期末残高	△351	15,381	37	37	15,419

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,115	2,133	194	2,328	528	－	6,000	4,761	11,289
当期変動額									
剰余金の配当								△270	△270
当期純利益								1,242	1,242
自己株式の取得									
固定資産圧縮積立金の積立						37		△37	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	37	－	935	972
当期末残高	2,115	2,133	194	2,328	528	37	6,000	5,696	12,262

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△351	15,381	37	37	15,419
当期変動額					
剰余金の配当		△270			△270
当期純利益		1,242			1,242
自己株式の取得	△0	△0			△0
固定資産圧縮積立金の積立		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△13	△13	△13
当期変動額合計	△0	972	△13	△13	959
当期末残高	△351	16,354	24	24	16,378

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

① 時価のあるもの

時価法によっており、時価は期末日現在の市場価格等を用いております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によっております。

なお、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。

② 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

3 デリバティブ取引の評価基準

時価法によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法、それ以外は定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～38年
構築物	7～20年
機械及び装置	4～15年
工具、器具及び備品	2～15年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づき均等償却を行っております。

(3) 長期前払費用

契約期間等にわたり、均等償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率に基づき計上しております。

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる退職給付費用の額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理をしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

取締役及び監査役の退任に伴う役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約については、外貨建金銭債務に対して振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債務

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

為替予約取引について振当処理を行っておりますので、決算時におけるヘッジ有効性の評価は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直ししておりますが、これによる計算方法の変更はなく、当事業年度の税引前当期純利益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた564百万円は、「未収入金」307百万円、「その他」257百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	286百万円	379百万円
長期金銭債権	787百万円	852百万円
短期金銭債務	225百万円	382百万円

2 債務保証を次のとおり行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
JUNKEN MEDICAL(株) 金融機関借入金	172百万円	332百万円
JUNKEN MEDICAL(株) リース債務	172百万円	153百万円

3 偶発債務

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引高		
仕入高	1,077百万円	2,074百万円
販売費及び一般管理費	23百万円	27百万円
営業取引高以外の取引高	19百万円	20百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料及び手当	4,195百万円	4,428百万円
役員賞与引当金繰入	一百万円	13百万円
退職給付費用	356百万円	385百万円
役員退職慰労引当金繰入額	22百万円	16百万円
減価償却費	146百万円	180百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	△50百万円

おおよその割合

販売費	67.4%	66.5%
一般管理費	32.6%	33.5%

※3 固定資産除売却損益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
固定資産売却益		
機械及び装置	0百万円	0百万円
その他	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円
固定資産売却損		
その他	0百万円	－百万円
計	0百万円	－百万円
固定資産除売却損		
建物	0百万円	14百万円
機械及び装置	1百万円	0百万円
その他	1百万円	4百万円
建設仮勘定	－百万円	26百万円
計	2百万円	45百万円

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,304百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,304百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	562百万円	544百万円
未払賞与	218百万円	209百万円
役員退職慰労引当金	101百万円	95百万円
未払事業税	58百万円	30百万円
投資有価証券評価損	241百万円	221百万円
その他	168百万円	137百万円
小計	1,350百万円	1,239百万円
評価性引当額	△296百万円	△189百万円
繰延税金資産合計	1,054百万円	1,049百万円
繰延税金負債	35百万円	33百万円
繰延税金資産の純額	1,018百万円	1,016百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	348百万円	319百万円
固定資産－繰延税金資産	670百万円	696百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.4%	35.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	9.9%	4.7%
住民税均等割	2.8%	1.6%
法定実効税率の変更による調整額	1.4%	4.5%
評価性引当額の増減	18.2%	△4.3%
その他	△0.2%	△1.9%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	70.5%	40.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が92百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が93百万円、その他有価証券評価差額金額が1百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 自己株式の取得及び自己株式の公開買付け並びに資金調達

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会における決議により、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含む。以下「会社法」という。)第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及び具体的な取得方法として、以下のとおり、自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行っております。

また、本公開買付けによる所要資金として、借入を実行しております。

(1) 自己株式の取得を行う目的

当社の筆頭株主より、その保有する当社普通株式の一部を売却する意向がある旨の連絡を受け、その保有する当社普通株式の売却により、一時的にまとまった数量の当社普通株式が市場に放出された場合に生じうる当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響、当社の財務状況、経営基盤の安定性、昨今の株式市場における資本効率への注目の一層の高まり等を総合的に勘案し、当該株式を自己株式として取得することについて具体的検討を行ってまいりました。

その結果、当社が当該株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益の向上や、株主資本利益率などの資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元にも繋がるものと判断したため、自己株式の取得を行うこととしました。

また、自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性及び取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、株主の皆様が所定の買付け等の期間中に市場価格の動向を見ながら応募する機会を確保できる公開買付けの手法が最も適切であると判断しました。

(2) 自己株式取得の内容

①取得する株式の種類

当社普通株式

②取得した株式の総数

1,500,000株

③取得価額の総額

1,950百万円

④取得する期間

平成27年5月1日から平成27年6月2日

⑤買付等の期間

平成27年5月1日から平成27年6月2日

(3) 買付等に要する資金の調達

①借入金の概要

シンジケートローン

②アレンジャー及びエージェント

株式会社三井住友銀行

③引受組成総額

1,950百万円

④契約締結日

平成27年6月16日

⑤借入実行日

平成27年6月22日

⑥満期予定日

平成32年6月22日

⑦返済方法

平成27年9月22日を第1回とし、以降3ヶ月毎に実行金額の1/40ずつ返済。残額は満期日に一括返済。

⑧利率

全銀協日本円TIBOR+0.50%

⑨担保等

無担保、無保証

2 投資有価証券の売却

当社は次のとおり保有する投資有価証券を、売却いたしました。

(1) 契約締結日

平成27年4月21日

(2) 売却日

平成27年5月29日

(3) 投資有価証券売却益（見込）

1,028百万円

なお、持分譲渡契約上、売却実行日の前日の運転資本によって譲渡価額を減額するものとされており、かかる譲渡価額の調整に伴い、売却益についても減少する可能性があります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,268	35	96	2,207	453	154	1,754
構築物	89	—	—	89	19	9	69
機械及び装置	771	105	44	832	506	111	325
工具、器具及び備品	1,758	86	232	1,611	1,410	109	201
土地	1,826	—	—	1,826	—	—	1,826
建設仮勘定	26	—	26	—	—	—	—
その他の有形固定資産	380	56	33	403	219	94	183
有形固定資産計	7,120	283	434	6,969	2,609	479	4,360
無形固定資産							
ソフトウェア	4	6	—	11	1	1	9
電話加入権	19	—	—	19	—	—	19
水道施設利用権	2	—	—	2	0	0	1
無形固定資産計	26	6	—	32	1	1	30

(注) 1 その他の有形固定資産は、リース資産及び取得価額が10万円以上20万円未満の償却資産について、取得年度毎に一括して3年間で均等償却しているものであります。

2 当期首残高又は当期末残高について、取得価額により記載しております。

3 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 戸田ファクトリー（埼玉県戸田市） 生産設備 73百万円

4 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 旧浮間ファクトリー（東京都北区） 工場閉鎖関連 78百万円

工具、器具及び備品 CRM事業部（東京都品川区） 検査機器 97百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	107	0	—	50	57
役員賞与引当金	—	13	—	—	13
役員退職慰労引当金	285	16	5	—	296

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、回収可能額の見直しによる取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.jll.co.jp
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第 1 8 9 条第 2 項各号に掲げる権利
 - 会社法第 1 6 6 条第 1 項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類として提出した書類は次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第34期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
平成26年6月26日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第34期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
平成26年6月30日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書

事業年度 第34期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
平成26年6月26日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

四半期会計期間 第35期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
平成26年8月14日関東財務局長に提出
四半期会計期間 第35期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
平成26年11月14日関東財務局長に提出
四半期会計期間 第35期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
平成27年2月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成26年6月30日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成27年5月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月25日

日本ライフライン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	澤	宏	一	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	田		悟	印
--------------------	-------	---	---	--	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天	野	清	彦	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ライフライン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライフライン株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ライフライン株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本ライフライン株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月30日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式の取得及び自己株式の公開買付け並びに資金調達を実施した。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月29日に保有する投資有価証券を売却した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月25日

日本ライフライン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	澤	宏	一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	田		悟	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天	野	清	彦	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ライフライン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライフライン株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月30日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式の取得及び自己株式の公開買付け並びに資金調達を実施した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月29日に保有する投資有価証券を売却した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。